

男女共同参画に関する 市民意識調査

- 概要版 -



令和3年3月

鹿児島市

目次

男女平等意識について	1
家庭生活について	4
社会活動・地域活動について	6
就労について	7
教育について	9
女性の政策参画について	10
人権・暴力について	11
男女共同参画に関する用語について	12
行政について	13

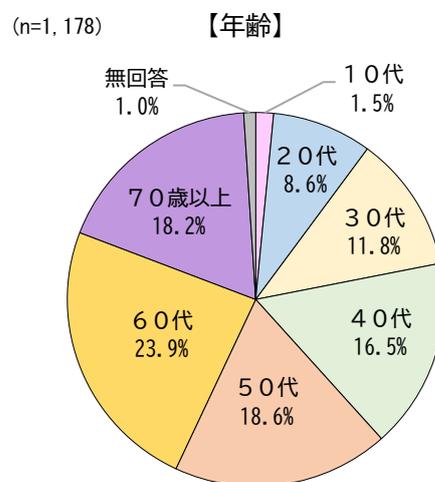
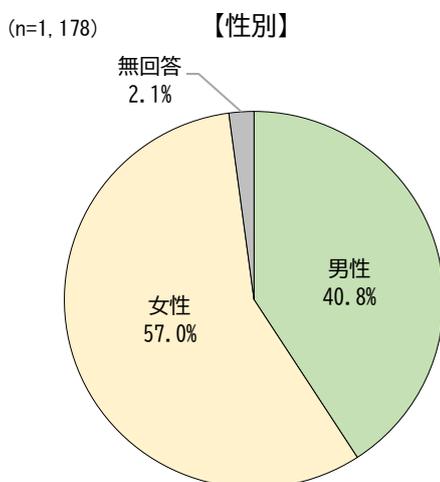
★調査の概要

調査地域	鹿児島市全域
調査対象	18歳以上の男女3,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査期間	令和2年8月7日(金)～令和2年8月28日(金)
調査方法	郵送での本人記入方式若しくはインターネット回答
回収数	1,178件(39.3%)

★概要版閲覧時の留意点

- ①グラフ中の「n=」は、母数となるサンプル数(回答者数)を示しています。
- ②集計結果は百分率で算出し、四捨五入(小数点第2位)の関係上、百分率の合計が100%にならない場合があります。

★回答者の基本情報

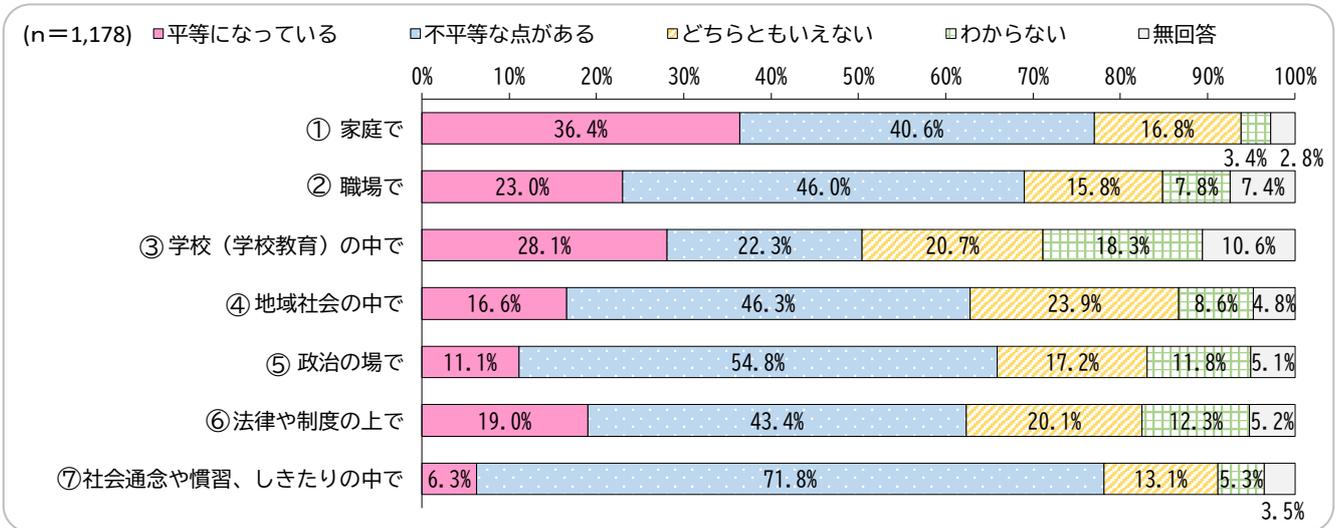


男女平等意識について

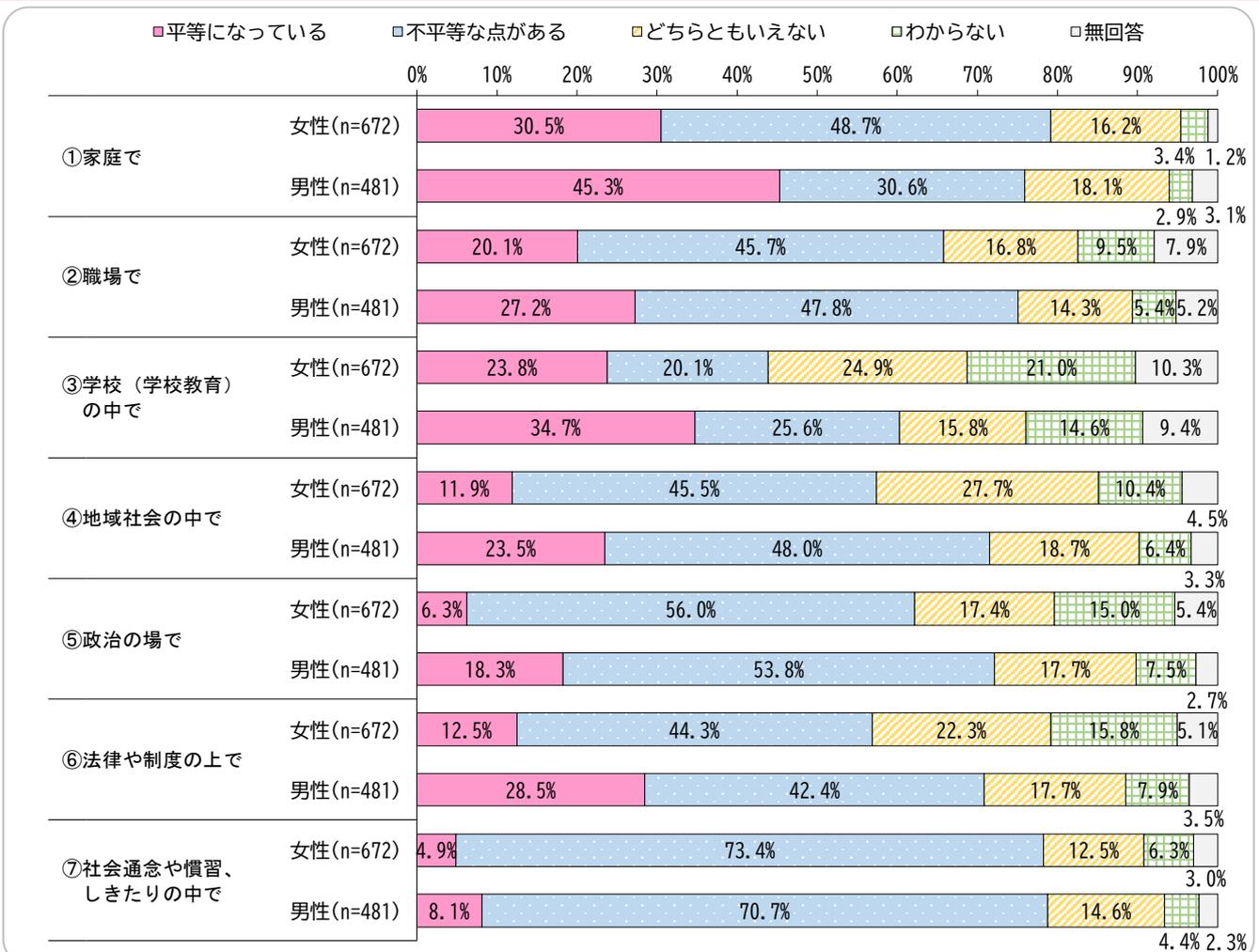
様々な分野における男女の地位の平等意識

－ 「社会通念や慣習、しきたりの中で」は不平等感が高い －

男女の地位の平等感についてみると、「③学校（学校教育）の中で」においては平等感が不平等感を上回っていますが、その他の分野では不平等感が平等感を上回っています。また、「⑦社会通念や慣習、しきたりの中で」では、「平等になっている」（6.3%）と「不平等な点がある」（71.8%）に60ポイント以上の差がみられます。



性別でみると、「平等になっている」と感じている割合は全ての項目において女性より男性が高くなっており、男女間で意識の差がみられます。中でも、「①家庭で」「⑥法律や制度の上で」においてはその差が大きくなっていきます。

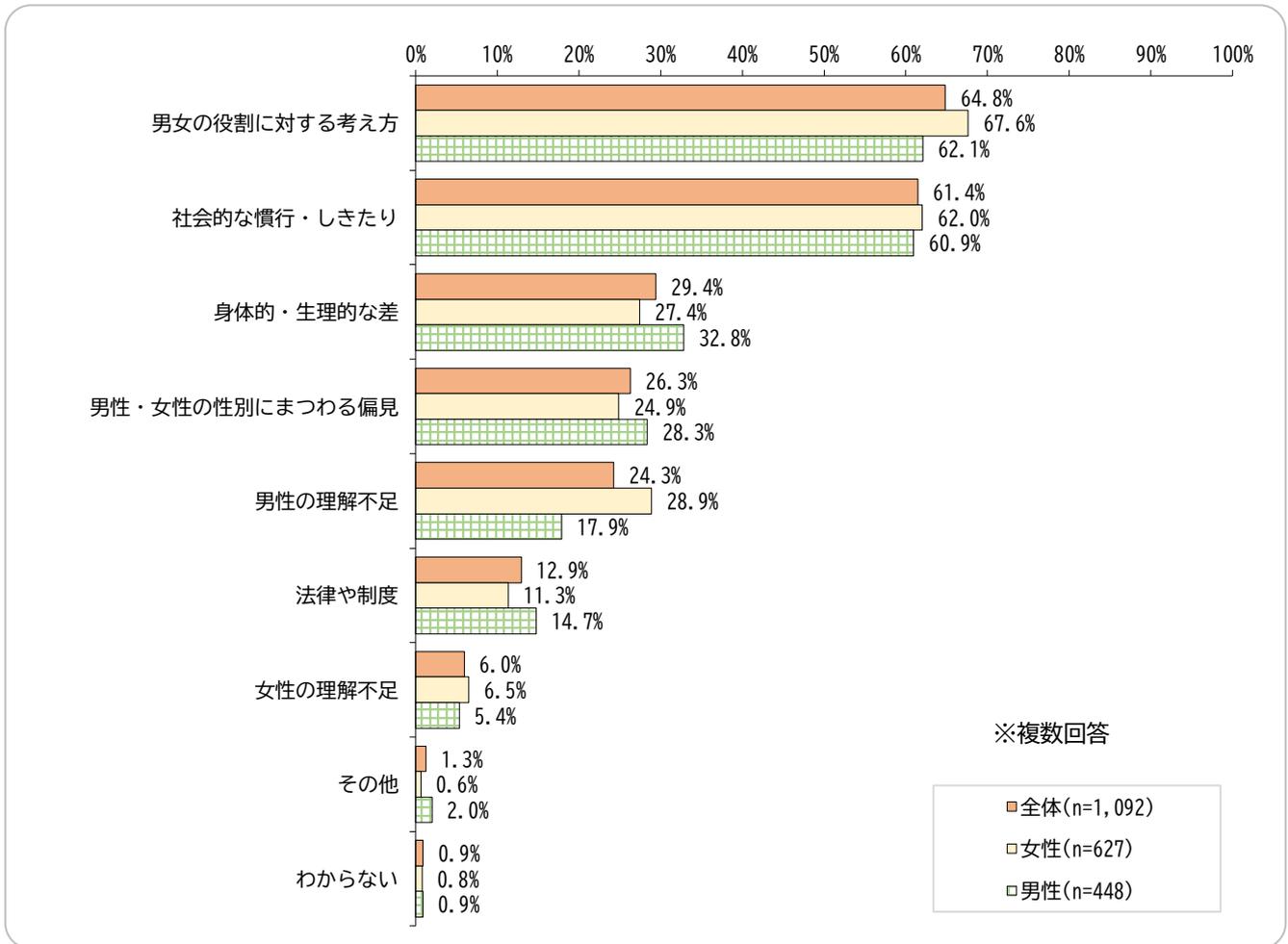


❖ 男女が平等でない原因

－ 「男女の役割に対する考え方」「社会的な慣行・しきたり」が原因と感じる人が多い －

男女における不平等感の原因についてみると、「男女の役割に対する考え方」(64.8%)が最も高く、次いで「社会的な慣行・しきたり」(61.4%)となっています。

性別でみると、「男性の理解不足」(女性：28.9%、男性：17.9%)では、女性が男性を11.0ポイント上回っています。

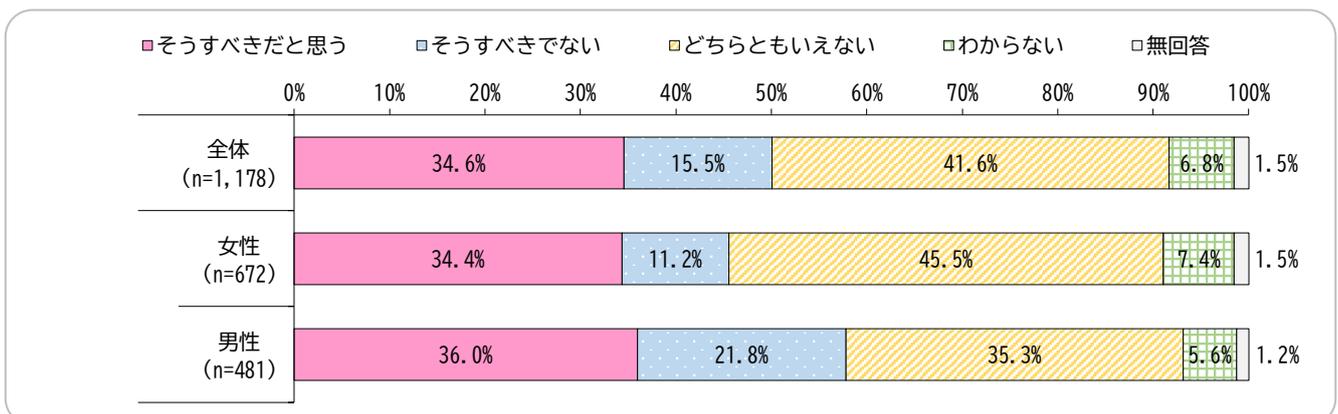


❖ 選択的夫婦別姓に対する考え

－ 「そうすべきでない」と思うのは女性より男性が多い －

選択的夫婦別姓に対する考えについてみると、「どちらともいえない」(41.6%)が最も高く、次いで「そうすべきだと思う」(34.6%)となっています。

性別でみると、「そうすべきでない」(女性：11.2%、男性：21.8%)では女性が男性を10.6ポイント下回り、「どちらともいえない」(女性：45.5%、男性：35.3%)では女性が男性を10.2ポイント上回っています。

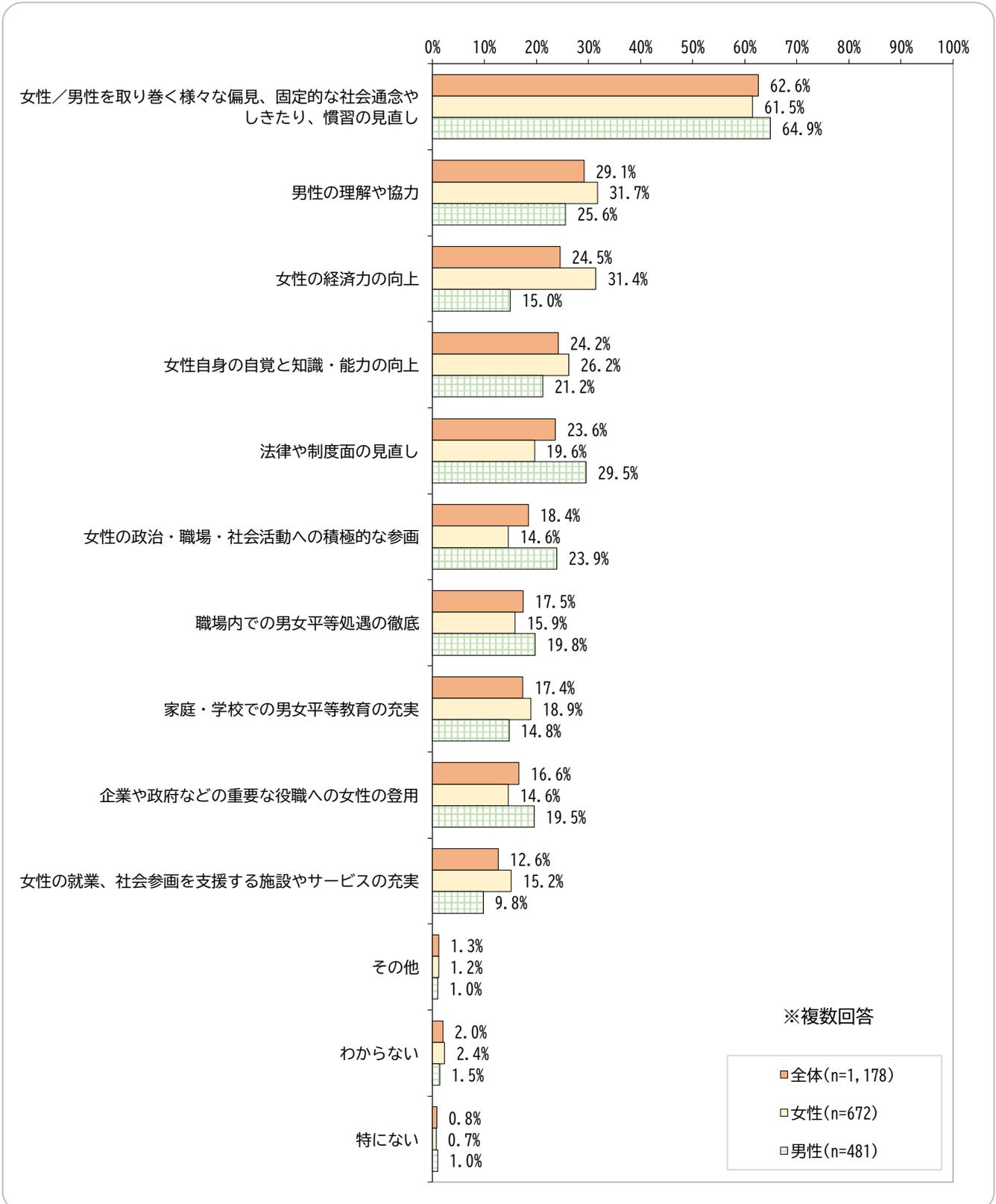


❖ 男女が平等になるために重要なこと

－ 女性や男性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念やしきたり、慣習の見直しが必要 －

男女が平等になるために重要なことについてみると、「女性／男性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念やしきたり、慣習の見直し」(62.6%)が最も高くなっています。

性別でみると、「女性の経済力の向上」(女性：31.4%、男性：15.0%)では女性が男性を16.4ポイント上回り、「法律や制度面の見直し」(女性：19.6%、男性：29.5%)では9.9ポイント、「女性の政治・職場・社会活動への積極的な参画」(女性：14.6%、男性：23.9%)では9.3ポイント、女性が男性を下回っています。



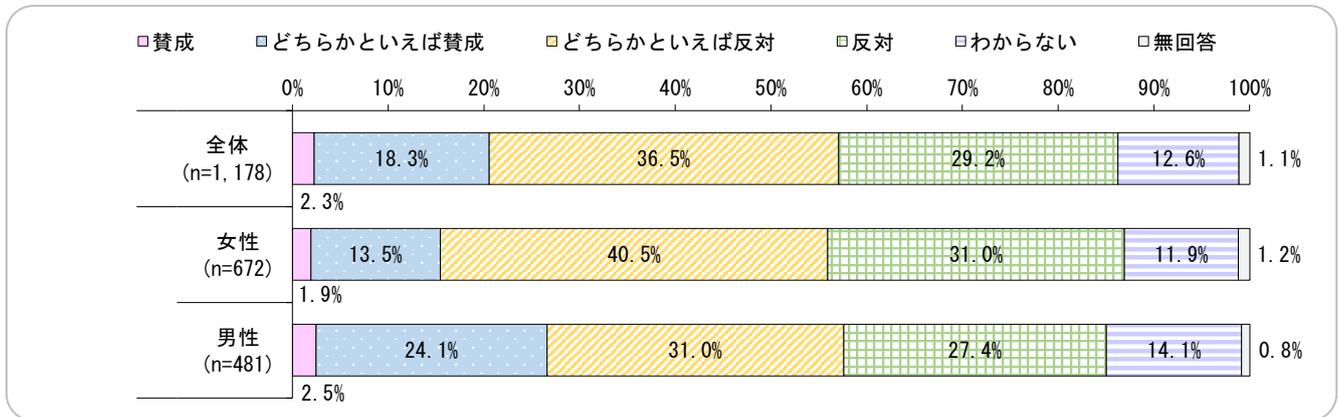
□家庭生活について

❖ 性別役割分担に対する考え方

－ 『賛成』と思う割合は女性より男性が高い －

「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分担に対する考え方についてみると、全体では、『賛成』（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」）が 20.6%、『反対』（「反対」＋「どちらかといえば反対」）が 65.7%となっています。

性別でみると、『賛成』（女性：15.4%、男性：26.6%）では女性が男性を 11.2 ポイント下回り、『反対』（女性：71.5%、男性：58.4%）では女性が男性を 13.1 ポイント上回っています。

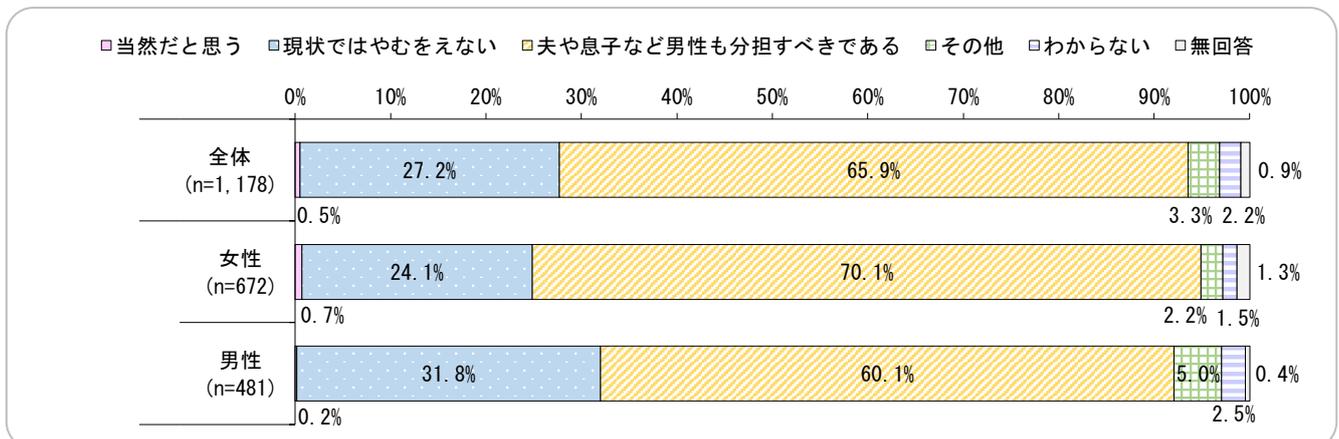


❖ 家庭で高齢者介護を女性が多く担っていることに対する考え方

－ 男性も分担すべきと思う割合は6割超 －

家庭で高齢者介護を女性が多く担っていることに対する考え方についてみると、「夫や息子など男性も分担すべきである」（65.9%）が最も高く、次いで「現状ではやむをえない」（27.2%）となっています。

性別でみると、「夫や息子など男性も分担すべきである」（女性：70.1%、男性：60.1%）では女性が男性を 10.0 ポイント上回っています。

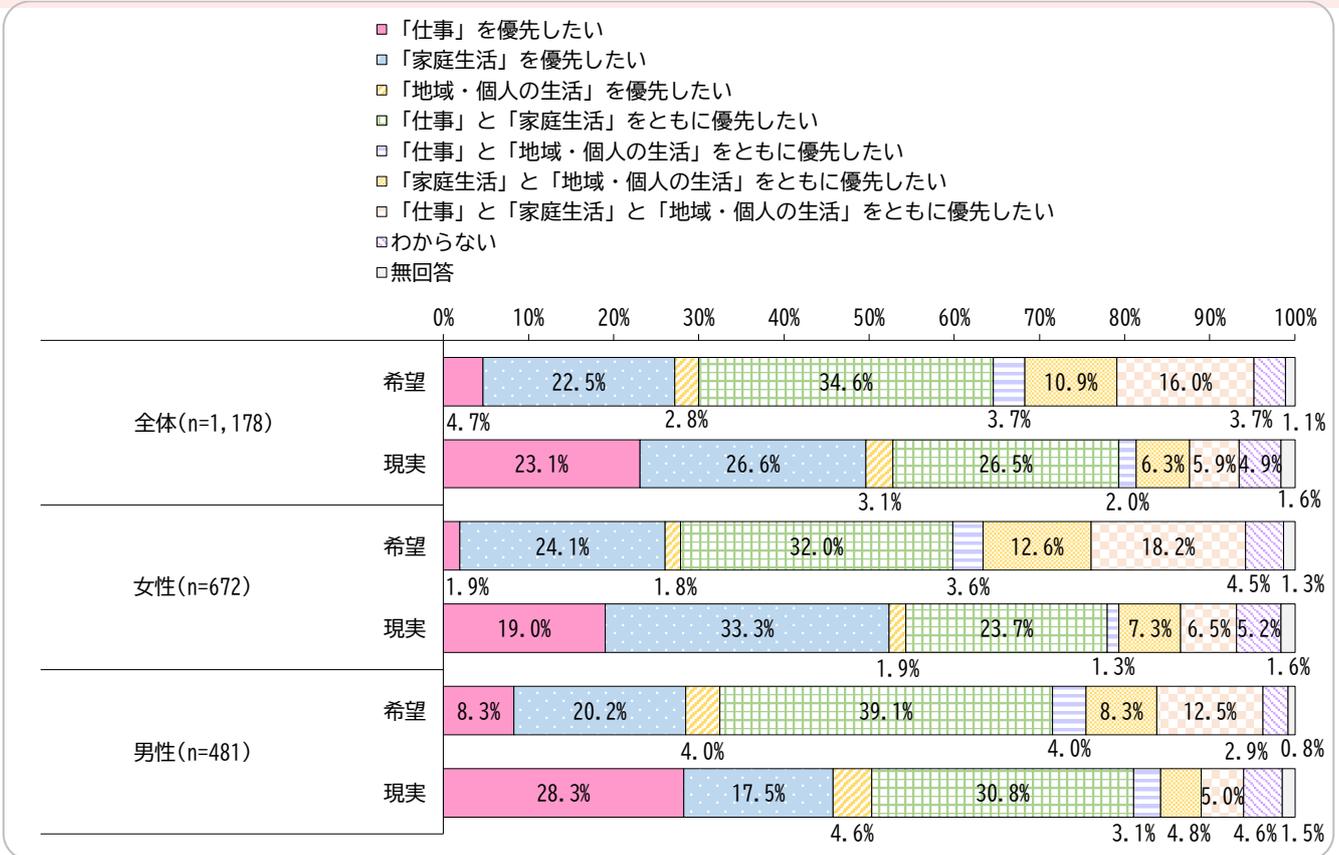


❖ 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の関わり方の希望と現実

－ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先させたいが、女性の現実では「家庭生活」が優先である －

「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度の希望と現実についてみると、全体では、「仕事」において、現実（23.1%）が希望（4.7%）より高く、大きな差がみられます。一方、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」においては、希望（16.0%）が現実（5.9%）より高く大きな差がみられます。

性別でみると、「家庭生活」については、女性は希望（24.1%）より現実（33.3%）が高くなり、男性は希望（20.2%）より現実（17.5%）が低くなっています。



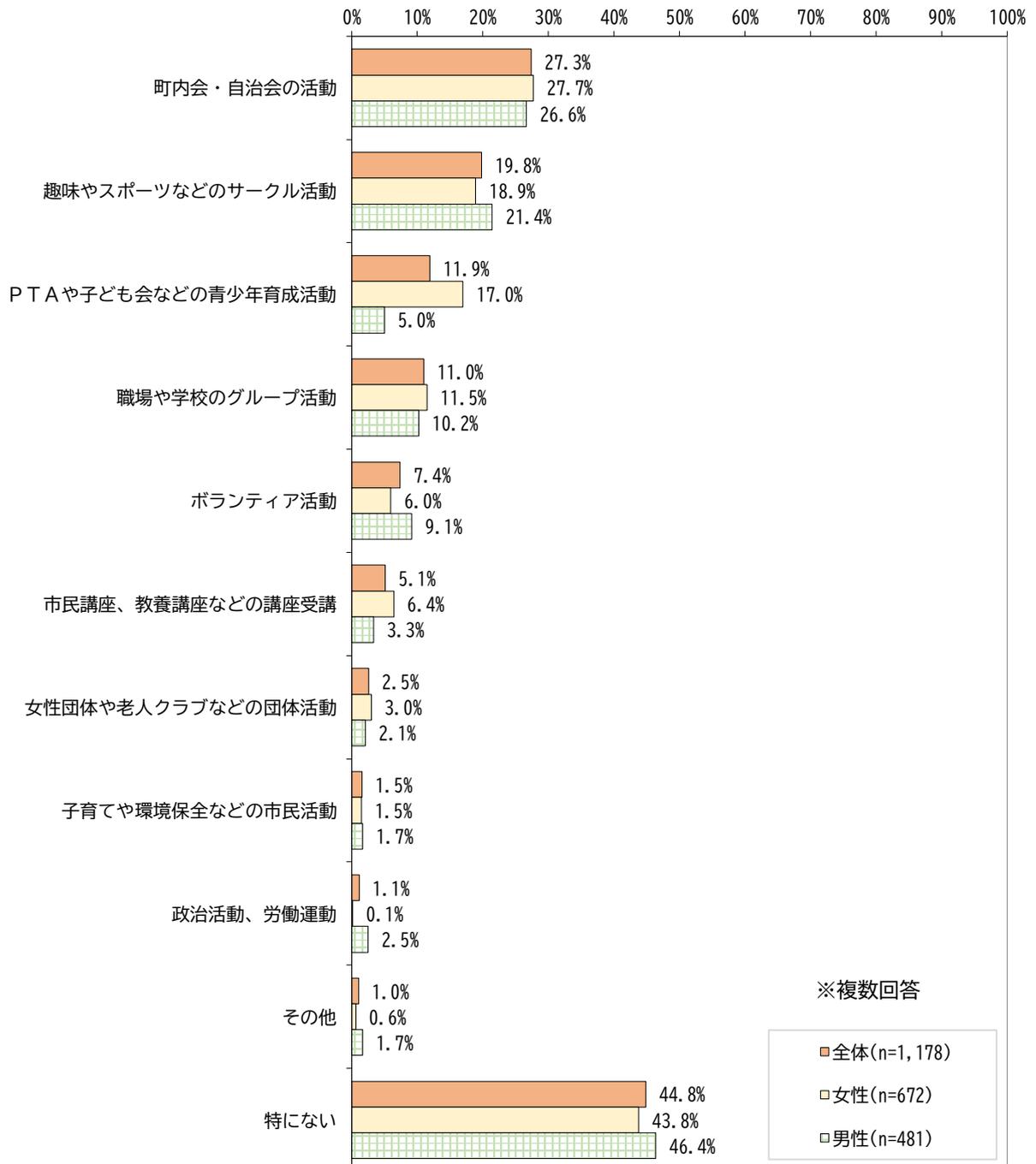
□社会活動・地域活動について

❖ 社会活動・地域活動への参加状況

－ P T Aや子ども会などの青少年育成活動の参加者は女性が多い －

社会活動・地域活動への参加状況についてみると、全体では、「特にない」(44.8%)が最も高く、次いで「町内会・自治会の活動」(27.3%)、「趣味やスポーツなどのサークル活動」(19.8%)となっています。

性別でみると、「P T Aや子ども会などの青少年育成活動」(女性：17.0%、男性：5.0%)で差が最も大きく、女性が男性を12.0ポイント上回っています。

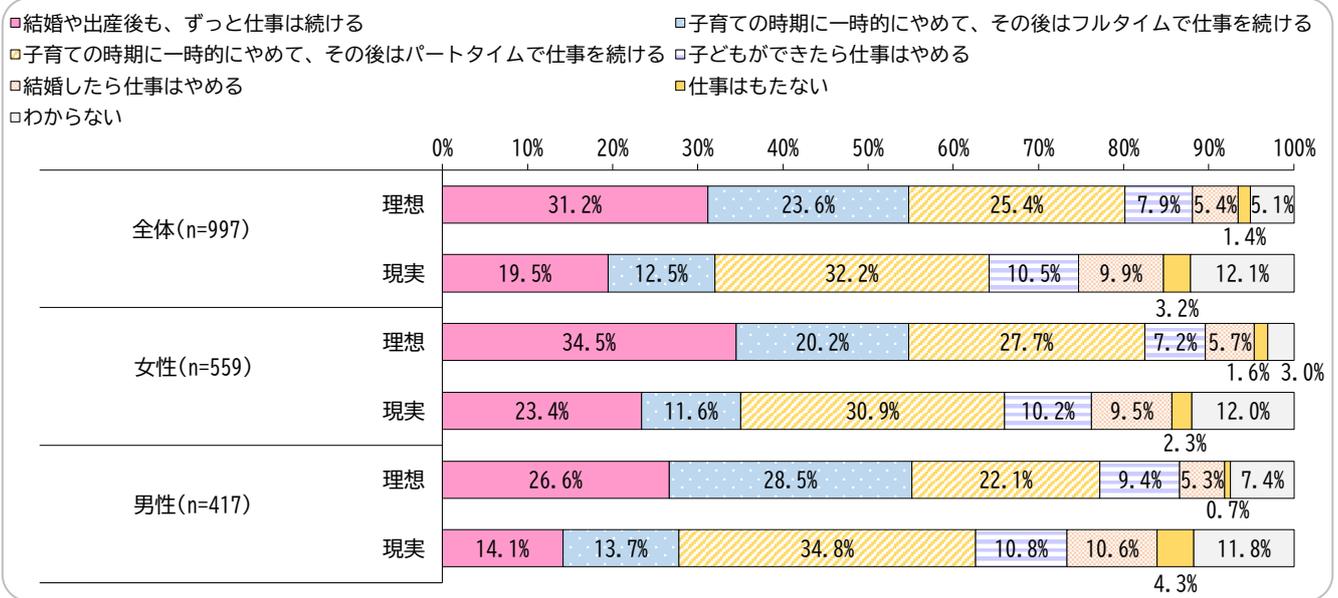


□就労について

❖（結婚、子育てを踏まえた）女性の仕事に対する考え

－ 理想では約8割が仕事を続けたいと思っているが、現実では6割程度である －

女性の仕事に対する考えについてみると、全体の理想では、「結婚や出産後も、ずっと仕事は続ける」(31.2%)が最も高く、現実では、「子育ての時期に一時的にやめて、その後はパートタイムで仕事を続ける」(32.2%)が最も高くなっています。「子育ての時期に一時的にやめて、その後はパートタイムで仕事を続ける」については、現実(32.2%)が理想(25.4%)より高くなっています。

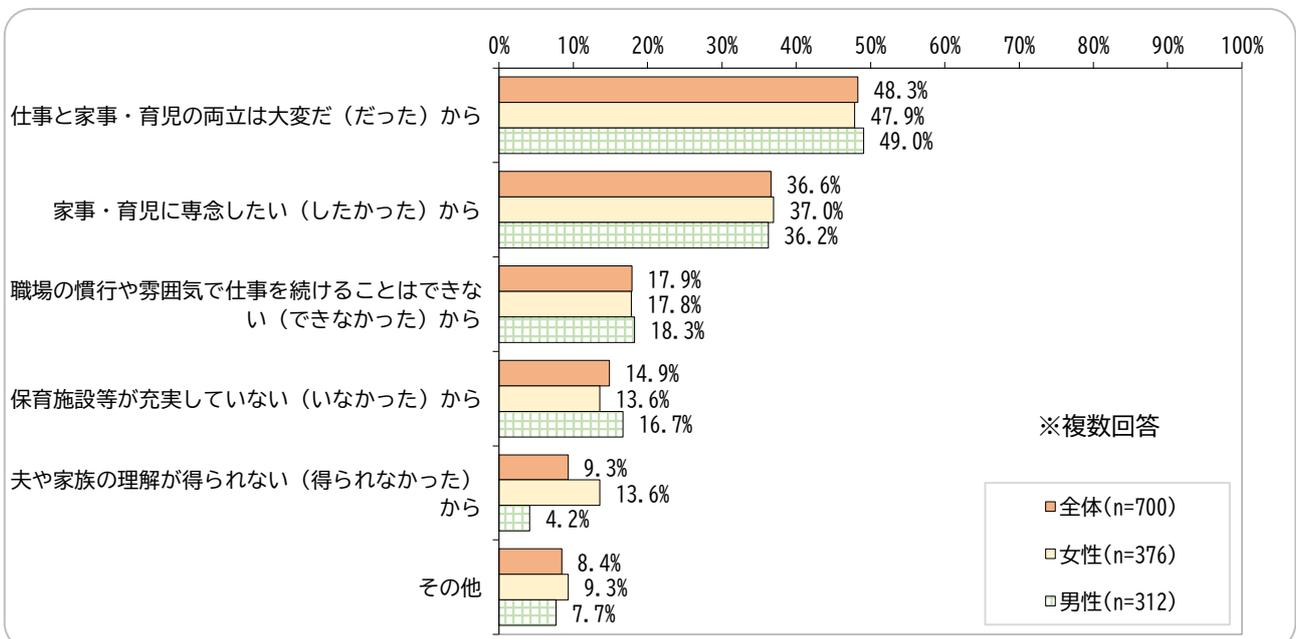


❖ 現実の働き方で「仕事を（一時的に）やめる」「仕事はもたない」を選んだ理由

－ 男性より女性のほうが「家族の理解が得られない（得られなかった）から」と感じている割合が高い －

現実の働き方で「仕事を（一時的に）やめる」「仕事はもたない」を選んだ理由をみると、全体では、「仕事と家事・育児の両立は大変だ（だった）から」(48.3%)が最も高く、次いで「家事・育児に専念したい（したかった）から」(36.6%)、「職場の慣行や雰囲気です仕事を続けることはできない（できなかった）から」(17.9%)となっています。

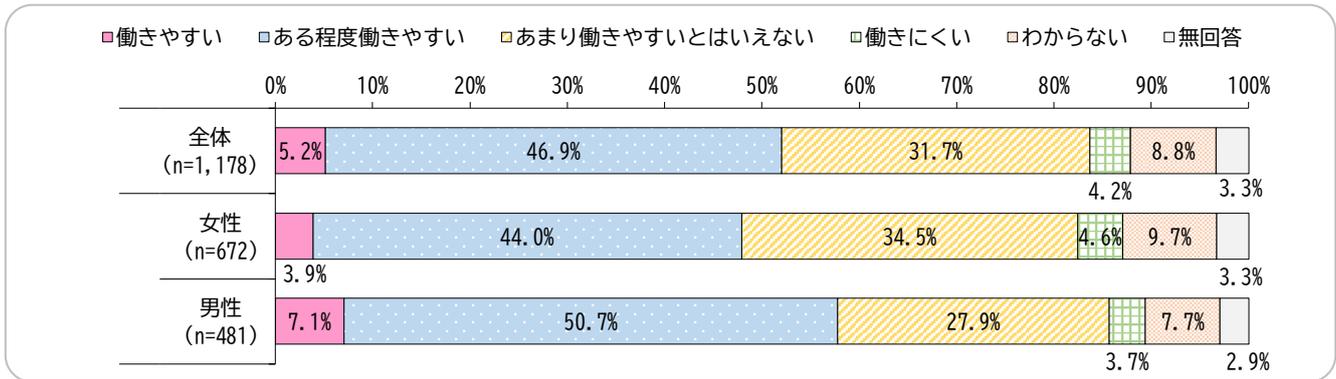
性別でみると、「夫や家族の理解が得られない（得られなかった）から」(女性：13.6%、男性：4.2%)で差が最も大きく、女性が男性を9.4ポイント上回っています。



❖ 社会全体としての女性の働きやすさに対する考え

－ 働きやすいと感じている割合は約5割 －

社会全体としての女性の働きやすさに対する考えについてみると、全体では、「ある程度働きやすい」(46.9%)が最も高く、次いで「あまり働きやすいとはいえない」(31.7%)となっています。

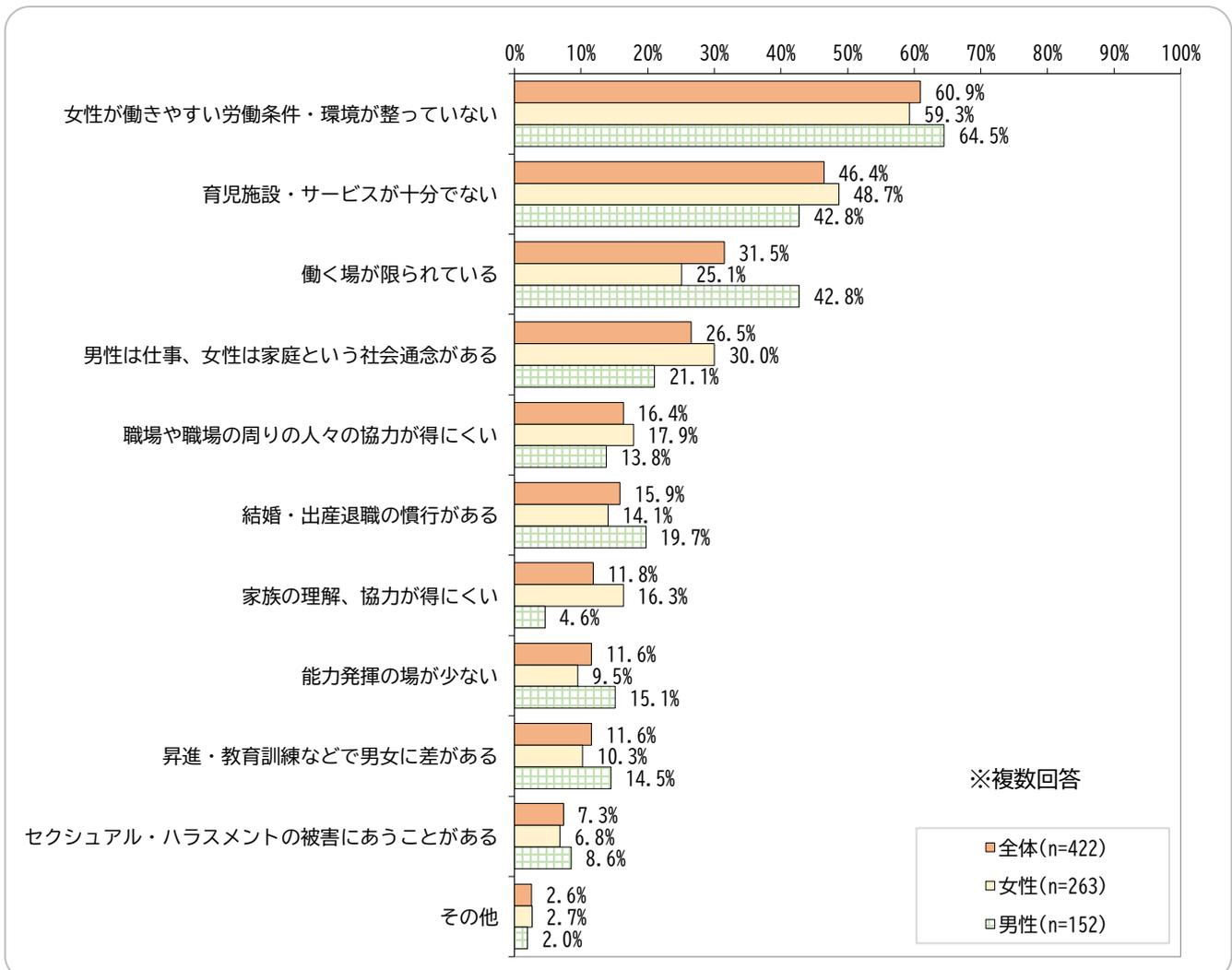


❖ 女性が働きにくいと思う理由

－ 「女性が働きやすい労働条件・環境が整っていない」と感じている人は約6割 －

女性が働きにくいと思う理由についてみると、全体では、「女性が働きやすい労働条件・環境が整っていない」(60.9%)が最も高く、次いで「育児施設・サービスが十分でない」(46.4%)、「働く場が限られている」(31.5%)となっています。

性別でみると、「働く場が限られている」(女性：25.1%、男性：42.8%)では女性が男性を17.7ポイント下回り、「家族の理解、協力が得にくい」(女性：16.3%、男性：4.6%)では女性が男性を11.7ポイント上回っています。

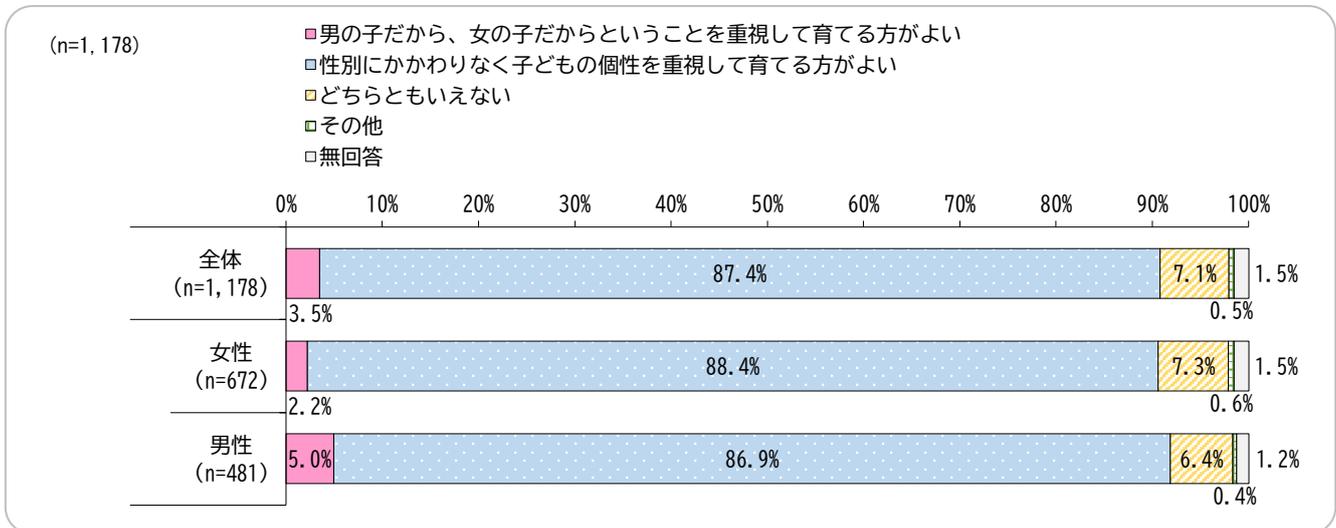


□教育について

❖ 子どもの育て方に対する考え

－ 大半の人が「性別にかかわらず子どもの個性を重視して育てる方がよい」と思っている －

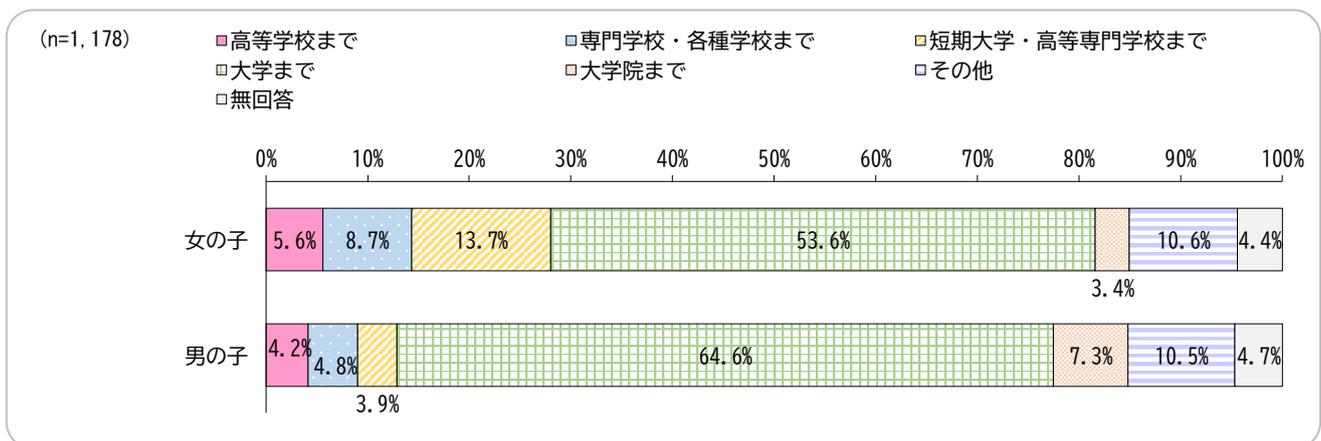
子どもの育て方に対する考えについてみると、全体、男女ともに「性別にかかわらず子どもの個性を重視して育てる方がよい」の割合が約9割を占めています。



❖ 子どもに期待する学歴

－ 女の子も男の子も「大学まで」との回答が多い －

子どもに期待する学歴についてみると、女の子・男の子ともに「大学まで」(女の子：53.6%、男の子：64.6%)が最も高くなっていますが、「女の子」が「男の子」を11.0ポイント下回っています。また、「短期大学・高等専門学校まで」(女の子：13.7%、男の子：3.9%)では「女の子」が「男の子」を9.8ポイント上回っています。

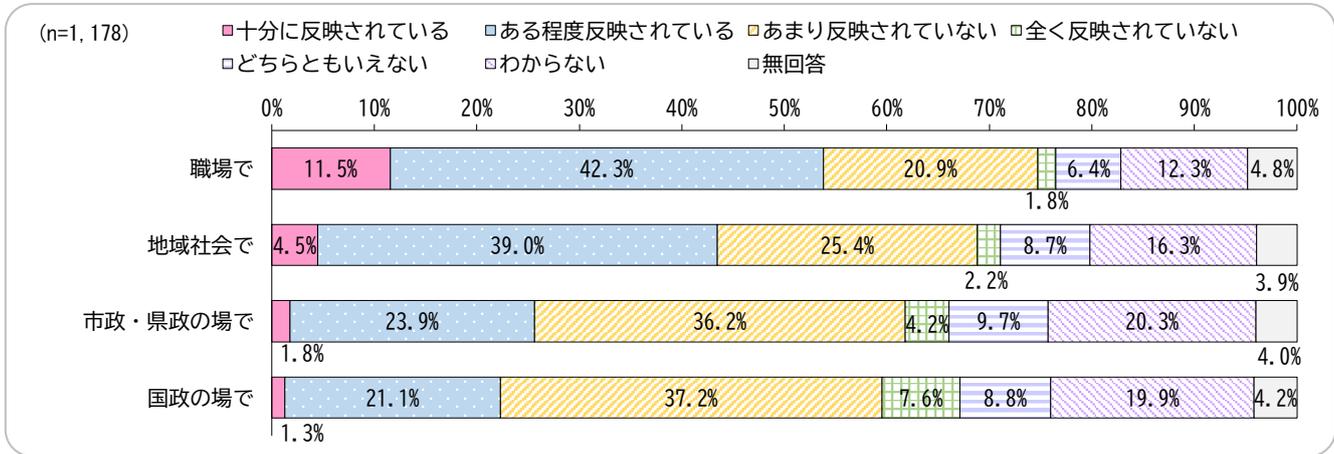


□女性の政策参画について

❖ 方針・政策を決める際の女性の意見の反映度

－ 職場や地域社会では反映度は高いものの、市政・県政の場や国政の場では2割程度である －

方針・政策を決める際の女性の意見の反映度についてみると、『反映されている』（「十分に反映されている」＋「ある程度反映されている」）の割合は、「職場で」（53.8%）と「地域社会で」（43.5%）、『反映されていない』（「あまり反映されていない」＋「全く反映されていない」）の割合は、「市政・県政の場で」（40.4%）と「国政の場で」（44.8%）が高くなっています。

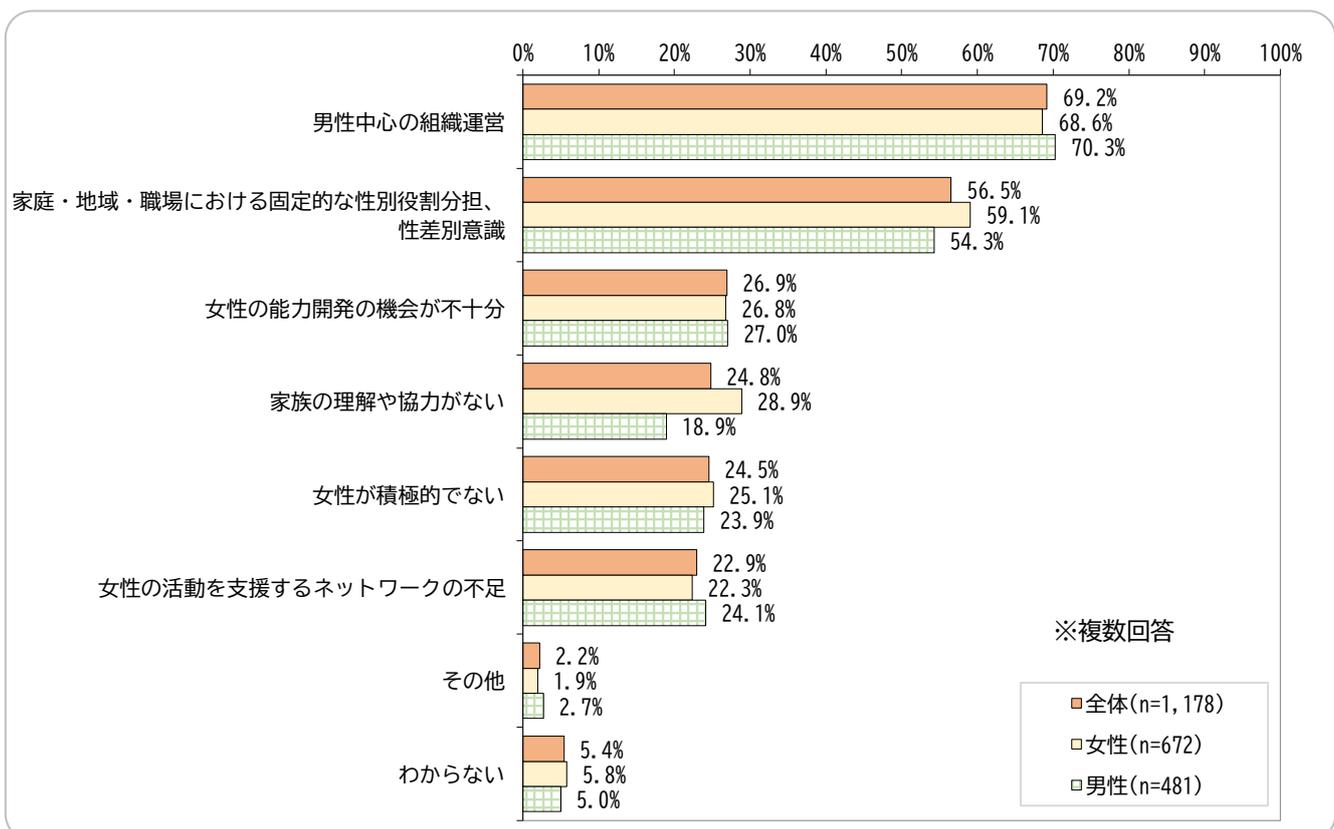


❖ 政策の企画や方針決定の過程に女性が進出していない理由

－ 約7割が「男性中心の組織運営」と感じている －

政策の企画や方針決定の過程に女性が進出していない理由についてみると、全体では、「男性中心の組織運営」（69.2%）が最も高く、次いで「家庭・地域・職場における固定的な性別役割分担、性差別意識」（56.5%）となっています。

性別でみると、「家族の理解や協力がない」（女性：28.9%、男性：18.9%）では女性が男性を10.0ポイント上回っています。

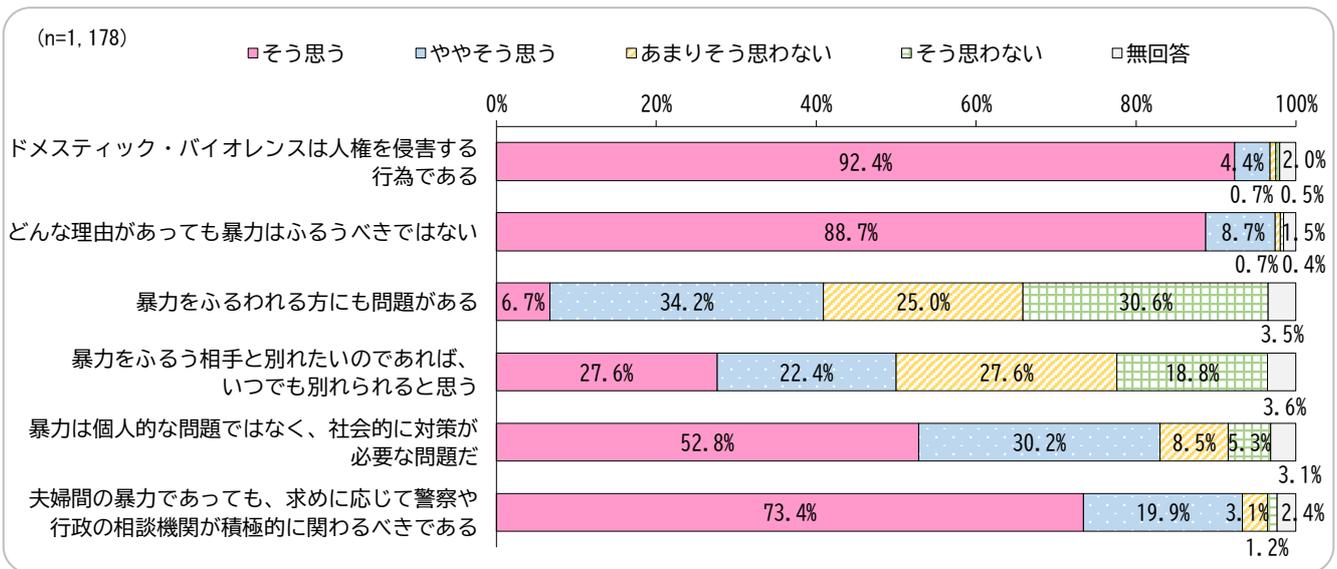


□人権・暴力について

❖ ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力）に対する考え方

－ 大半の人が「どんな理由があっても暴力はふるうべきではない」と考えている －

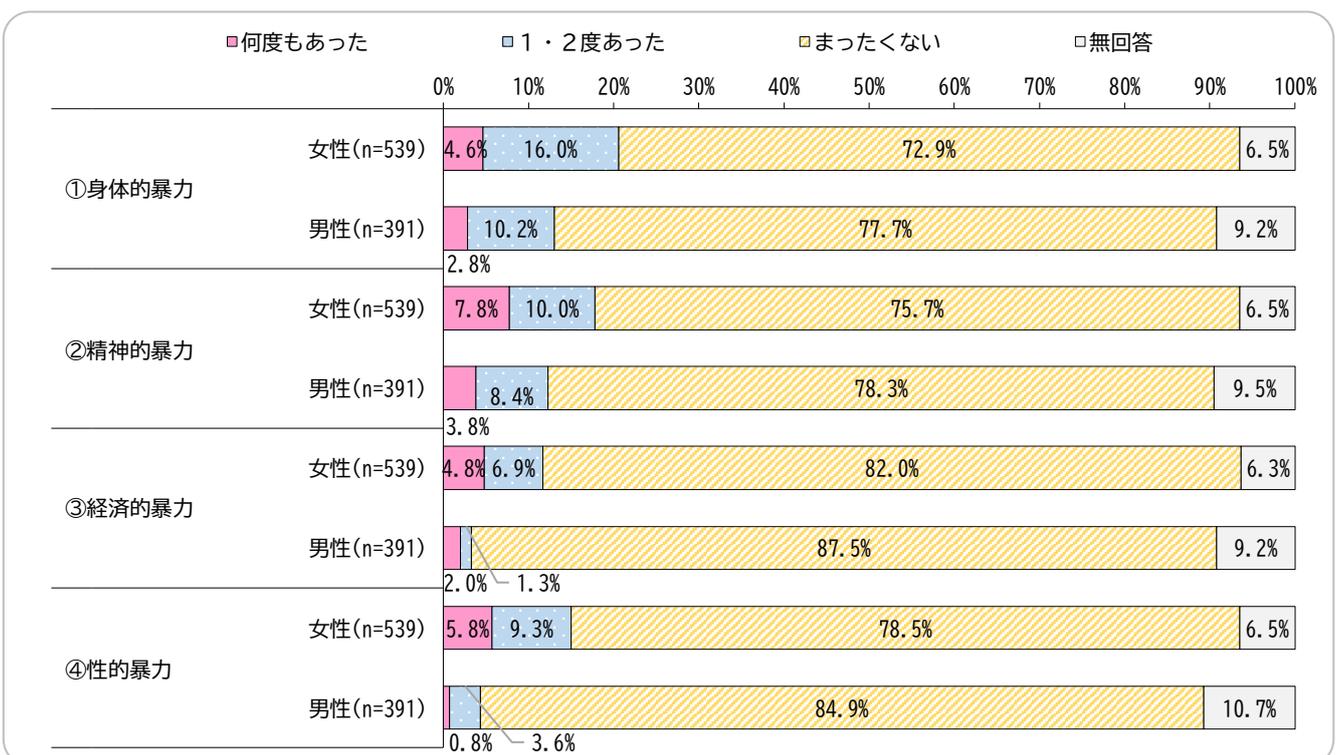
ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力）に対する考え方についてみると、『思う』（「思う」＋「やや思う」）の割合は、「ドメスティック・バイオレンスは人権を侵害する行為である」（96.8%）、「どんな理由があっても暴力はふるうべきではない」（97.4%）、「暴力は個人的な問題ではなく、社会的に対策が必要な問題だ」（83.0%）、「夫婦間の暴力であっても、求めに応じて警察や行政の相談機関が積極的に関わるべきである」（93.3%）において高くなっています。一方、『思わない』（「あまりそう思わない」＋「そう思わない」）の割合は「暴力をふるわれる方にも問題がある」（55.6%）、「暴力をふるう相手と別れたいのであれば、いつでも別れられると思う」（46.4%）で約半数となっています。



❖ 配偶者等からのDVの被害経験の有無

－ 女性の約5人に1人が「身体的暴力」「精神的暴力」の経験有 －

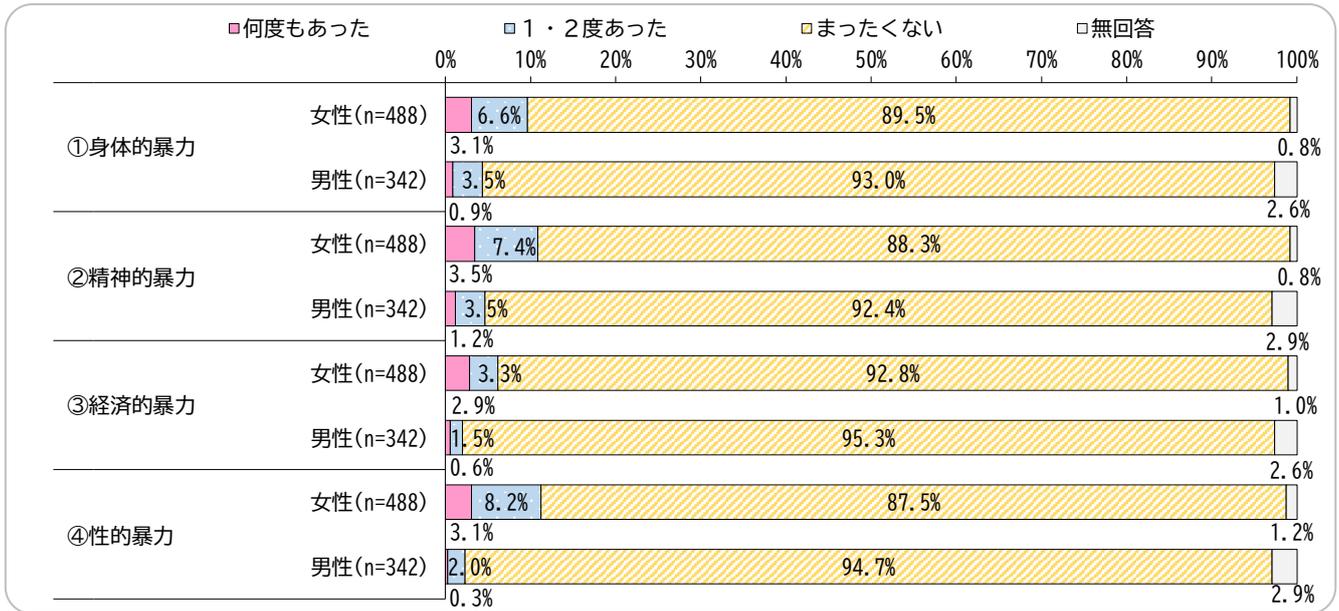
配偶者等からのDVの被害経験の有無についてみると、『あった』（「何度もあった」＋「1・2度あった」）の割合は、男女ともに「①身体的暴力」の割合が高く、性別では女性の割合が高くなっています。



❖ 10代から20代における交際相手からのDVの被害経験の有無

－ 女性の約9人に1人が「精神的暴力」「性的暴力」の経験有 －

10代から20代における交際相手からのDVの被害経験の有無についてみると、『あった』（「何度もあった」＋「1・2度あった」）の割合は、「④性的暴力」の割合が高く、性別では女性の割合が高くなっています。

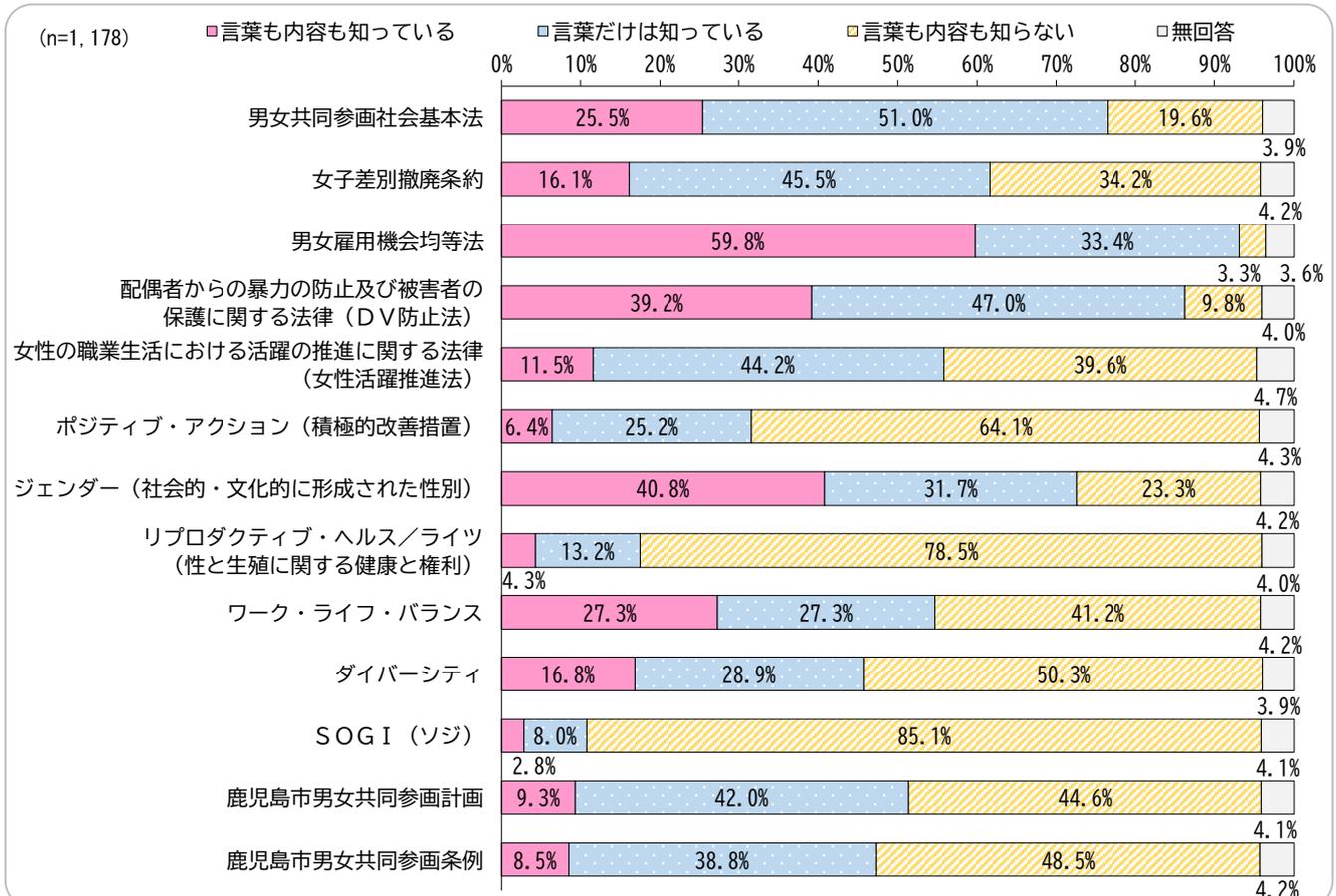


□男女共同参画に関する用語について

❖ 用語の認知度

－ 全体的に、用語の内容まで知っている人の割合は低い －

男女共同参画に関する用語の認知度についてみると、「男女共同参画社会基本法」「男女雇用機会均等法」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」の認知度（「言葉も内容も知っている」＋「言葉だけは知っている」）が高くなっています。

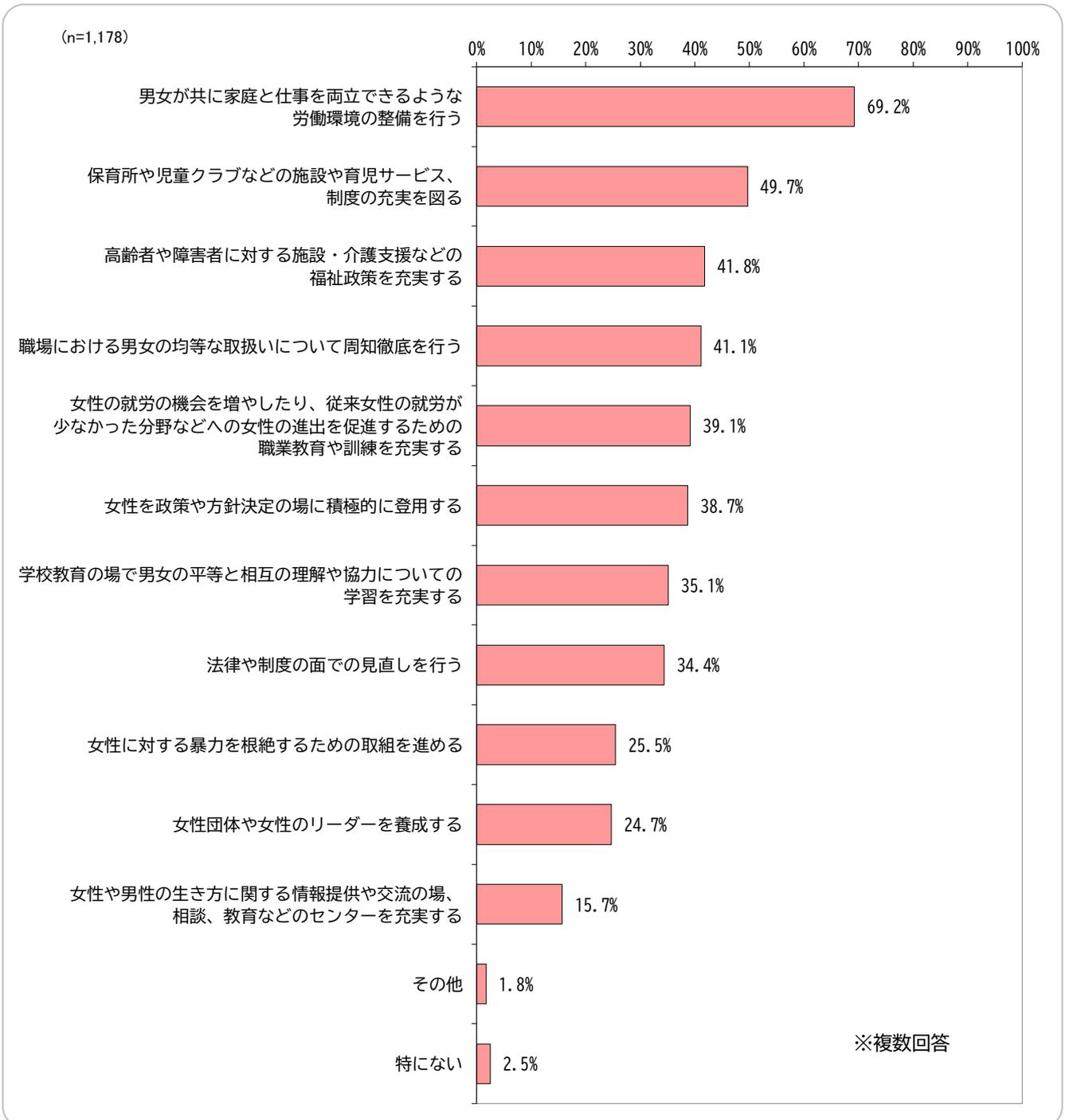


□行政について

❖ 男女共同参画社会形成のために行政が力を入れるべきこと

－ 約7割が「男女が共に家庭と仕事を両立できるような労働環境の整備を行う」ことと考えている －

男女共同参画社会形成のために行政が力を入れるべきことについてみると、「男女が共に家庭と仕事を両立できるような労働環境の整備を行う」(69.2%)が最も高く、次いで「保育所や児童クラブなどの施設や育児サービス、制度の充実を図る」(49.7%)、「高齢者や障害者に対する施設・介護支援などの福祉政策を充実する」(41.8%)となっています。



男女共同参画に関する市民意識調査 概要版

鹿児島市市民局市民文化部 男女共同参画推進課

〒890-0054

鹿児島市荒田1丁目4番1号

電話 099-813-0852 F A X 099-813-0937